

# 施政方針



我が国の経済は一部に弱さも見られますが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されています。長崎県内においても、日銀長崎支店の発表では、全体としては緩やかな回復基調が続いているとの判断がなされています。

本市においては、造船業の受注量増加や観光客数の増加など回復傾向が見られ、特に有効求人倍率が1・2倍を超えるなど、平成4年以来の高水準を記録しています。

その一方で、受注単価の低迷や人手不足・人材不足が一段と厳しくなることが懸念されており、市内企業の実績

2月26日(金)、3月定例会市議会が開かれ、朝長市長が平成28年度の市政運営の方向性や取り組みなどを示す「施政方針」を説明しました。本市のまちづくりの道しるべともいえる施政方針の内容を新しい動きなどを中心にお知らせします。

へとつなげる取り組みが必要です。

このような中、28年度は、まず人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の実現に向けて「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な展開を図るとともに、中核市としての円滑な業務遂行、国の新たな広域連携の仕組みである連携中核都市圏の形成に向けて取り組んでいきます。

本市は4月1日の中核市移行により、幅広い事務権限の行使を通じ、基礎自治体としての行政体制・機能の強化を図るとともに、県北及び西九州北部地域の拠点都市として、自治体における機能や都市の魅力を高めながら、更なる市勢及び圏域の発展に尽力します。

### 3つの

#### 重点プロジェクト

##### 成長戦略プロジェクト

企業立地の推進については、昨年、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」に、九州アンと双葉産業の立地が決

定し、立地企業は合計3社となり、分譲面積の約9割が分譲済みとなりました。今後も立地企業の操業に対し、できる限りの支援を行うとともに、「ウエストテクノ佐世保」に加え、「吉井町御橋工業団地」「鹿町工場適地」についても、新たな企業誘致の成功に向け、長崎県や長崎県産業振興財団と連携を図りながら、企業誘致活動を強力に展開します。また製造業に限らずオフィス系企業の誘致にも努め、新たな受け皿となる工業団地の整備の検討などにも取り組めます。

観光振興については、好調が続くハウステンボスや観光関係団体等との連携強化を図りながら、全国最大規模の誘客キャンペーンである「JRアステイネーションキャンペーン」が長崎を舞台に開催されることや、「近代化遺産」と「産業」の2つの日本遺産認定の動き、クルーズ客船の寄港増加など、本市観光にとっての大きなチャンスを最大限に生かし、国内外からの観光客誘致に取り組めます。

また、「西海国立公園九十九島」を全

国区の観光地にするために実施している九十九島PR事業については、「九十九島大学」の取り組みの成果などを踏まえ、広く首都圏に向けて情報を発信していきます。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、残念ながら本年2月9日に国において推薦を取り下げることが決定されましたが、本市では今後とも国・県の指導を得、他市町との連携を図りながら、登録に向け引き続き鋭意取り組んでいきます。

国際戦略の推進については、国際ターミナルビルの供用を昨年4月から開始し、佐世保港が商港・観光港として新たに動き出すための基盤が整いました。これらの基盤整備や船会社等への誘致活動により、昨年は36隻のクルーズ客船が寄港し、寄港回数において一昨年の全国26位から8位の港となり、大きく躍進しました。本年は50隻以上の外国船籍クルーズ客船の寄港が予定され、今後の寄港増加も期待できる状況となっています。引き続きクルーズ客船の誘致を図り、受け入れ体制の整備に努めます。

海外に向けた経済交流については、海外へのビジネス展開を希望する企業に対し、JETRO(日本貿易振興機構)等の関係機関と連携し、ビジネスセミナーや販路開拓の支援などを行い、市内企業の海外展開を推進します。

農林水産業については、西海みかん世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこ、九十九島とらふぐ、長崎和牛などの更なる品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備や担い手の育成などの各種支援により、産地としての地位確立に努めます。

市町村別漁獲量で県内1位、全国でも8位の漁獲量を誇る水産業については、資源増産の対策として、栽培漁業の推進とマガキ種板の生産供給などによる養殖業の育成支援を行います。

「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」については、認定した産品への継続的な支援を行いながら、付加価値の高い新たな産品の創出につなげます。さらに、ふるさと納税制度を活用し、本市観光物産の振興を図るため、更なる返礼品の充実と寄附者の満足度向上に取り組めます。

農林水産及び観光物産振興の組織については、本年4月から現行の観光物産振興局と農水商工部を、観光商工部と農林水産部に再編します。これまでの取り組みや成果を引き継ぎ、さらに効果的な業務展開につなげていきます。

##### 安全・安心なまちプロジェクト

佐世保市防災・減災事業計画に基づき、備蓄体制の強化や防災行政無線の難聴地域対策、消防団の装備品の充実などの事業を推進します。

医療提供体制については、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター(旧佐世保市立総合病院)を核とした救急医療体制の円滑な運用を目指すとともに、高度急性期から回復期、在宅に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援します。

##### 地域の絆プロジェクト

町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援しながら暮らしのさまざまな分野において、協働によるまちづくりを進めます。

特に地域コミュニティ活動の支援・活性化については、市内全域を対象として、地域を代表する団体である「地区自治協議会」の設立に向けた取り組みを実施しており、28年度も順次各地区での設立を進めます。

また、町内会の活性化についても、運営しやすい町内会づくりなどを目的として策定した「町内会活性化ガイドライン」に基づき、必要な支援を行います。

協働によるまちづくりの一環である交通不便地区対策については、地域・事業者・行政で支える予約制乗合タクシーなどを導入する地区の拡大を図り、引き続き交通不便地区の解消に努めます。





# まちづくりの7つの基本目標と主な施策

## ①雇用を生み出す 力強い産業のまち

本市の主要産業である造船関連産業については、今後一段と厳しくなる人手不足・人材不足に対応するため、企業が実施する技能継承に向けた取り組み等に対する助成制度を創設し、地元ものづくり産業における人材確保・人材育成を促進するとともに、プロフェッショナル人材の確保に対する助成制度を創設することで、地場企業の新たな取り組みを促進します。

また、商工会議所や商工会、金融機関等と連携し、新規創業者数の増加につなげる取り組みの一環として、低利な創業融資の実施や、新たにU・J・ターン創業者に対する補助制度の整備などを推進します。

本年4月にオープン予定の「道の駅させぼつくす99(ナインティナイン)」（裏表紙参照）については、運営事業者と連携し、本市特産品振興や観光情報の発信に取組みます。

農水産業の振興については、

28年度から新たに「1億農産物振興事業」や「させぼ育ち長崎和牛ブランド強化促進事業」を実施し、ミカンに続く佐世保産農産物の産地確立と産品の認知度向上を目指します。

## ②あふれる魅力を創出し 体感できるまち

国際政策の推進については、アジアの諸都市との交流促進を図ることでのその活力を取り込み、本市の地域活性化につなげるため、庁内外の関係機関と連携を図りながら、シテイセールスを実施します。

観光客の誘致促進については、官民一体となった広報宣伝や佐世保観光の素材発掘に継続して取り組むとともに、ソーシャルネットワークサービスなどを活用し、広く佐世保観光の情報発信を行うことで、国内外からの観光客誘致に努めます。

文化財の保護については、昨年11月に改修工事が完了した「市民文化ホール(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)」が創建時の姿よみがえり、4月1日から

リニューアルオープンします。近代化遺産の一つとして市民の皆さまをはじめ多くの方に親しまれ、魅力ある施設となるように努めます。

## ③健康で安心して暮らせる 福祉のまち

市立看護専門学校については、昨年度から1学年の入学定員を80名に倍増し、県の看護キャリア支援センターを併設した新校舎で運営しています。今後も質の高い看護教育を実施し、地域の看護師確保に努めます。

本年10月には60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の総合的な祭典「第29回全国健康福祉祭」がさき大会(愛称「ねんりんピック長崎2016」)が開催されます。本市で開催する3種目(テニス、太極拳、ダンスポーツ)の円滑な運営に向け、長崎県や競技団体等と連携を図るとともに、全国から参加される選手や関係者の皆さまをおもてなしの心でお迎えし、大会の開催による経済波及効果が最大限に得られるよう努めます。

## ④心豊かな人を育むまち

ひとり親家庭や多子世帯への支援を充実し、子どもの福祉医療費助成の対象を中学生まで拡大するなど、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図り、すべての子どもが健やかに育つための取り組みを推進します。

生涯学習については、「佐世保生涯学習情報サイト」の充実などに努め、ハード面では、28年度から老朽化した吉井地区公民館と福井洞窟ガイダンス施設(仮称)の合築整備に着手します。徳育については、「佐世保徳育推進会議」と連携し、市内全戸へ徳育カレンダーを配布するなど、官民協働で周知・啓発に努めます。

## ⑤人と自然が共生するまち

家庭系ごみ有料化制度の推進、事業系ごみの減量化・資源化、事業所への指導・啓発などに取組み、循環型のまちづくりを推進します。また、ごみの発生から最終処分に至るまでの計画的なごみ処理の推進を図るため、

老朽化した西部クリンセンターの建て替えを中心とした施設の総合整備に取組みます。

## ⑥安全な生活を守るまち

防災・危機管理体制の充実と地域における防災力の向上のため、自主防災組織の一層の結成促進とその活動に対する支援に努めます。また、近年急増する集中豪雨の状況を踏まえ、急傾斜地崩壊対策など土砂災害・浸水被害防止へ向けた取り組みを強化します。

空き家等の対策については、昨年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行さ

れたことから、社会の動向や内容を踏まえ、本市の実情に即した空家対策計画を策定するほか、法による指導や除去費補助の支援を行いながら、居住環境の改善を図り、安全で安心なまちづくりに努めます。

## ⑦快適な生活と 交流を支えるまち

市内のバス路線については、昨年度にさまざまな調査・分析を行った結果、現行バス事業者における経営改善だけでは本市のバス路線を中心とした公共交通ネットワークの維持が難しく、交通局存続の議論も含め抜本的

改革の検討が必要であることが判明しました。

市民の移動の足を持続的に確保することは市の重要な責務の一つと考えており、そのために本年度には次の段階として、最適な運行体制の一体化について、さらに深く調査検討を進めていきます。

一方、市営バス事業については、26年度からの交通事業改善計画に沿って、事業全般にわたる改善・改革を継続的に推進することとし、運行コストの削減と事業の効率化を引き続き図ります。

本年4月には、交通事業改善

## 「佐世保まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する取り組みについて

市民のライフステージに対応する地方創生の視点に立ち「しごとづくり」「新たなひとの流れを作る」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域づくりと広域連携」という4つの柱に沿って積極的に取組みます。

具体的には「キラッと都佐世保応援寄付金」のうち約4億円を原資とした奨学金返還サポート制度の創設をはじめ、仕事、住まい、シテプロモーションなど一連のU・J・ターンに関する各種施策をワンパッケージ化します。相談窓口については新設する「させぼ移住サポートデスク」において、情報提供を一元化し、国・県の移住関係機関との連携を強化することで、移住希望者の目線に立って「新たなひとの流れの創出」を図ります。

また、九十九島の認知度向上やクルーズ客船誘致の進展など観光客誘致による域外からの需要創出と合わせ、地場産業の人材確保・人材育成、新事業への展開を支援することで、地域の「稼ぐ力」を引き出し、第一次産業の振興も含め、民間の「しごとづくり」につなげていきたいと思います。

さらに、市民の「結婚・出産・子育てに関する希望の実現」に向け、婚活サポートの推進や周産期医療を支える医師の確保、医療費助成対象範囲の拡大など、市民の思いを後押しするような各種施策を展開します。

住民自らが快適で暮らしやすい「地域づくり」に向けた取り組みを支援する一方で、中核市への移行を踏まえ、新たな広域連携として進める連携中枢都市圏の形成に向けた検討を進めるなど、時勢の潮流を見極めつつ、魅力的で活力ある地域づくり、圏域づくりに向け、鋭意取り組みを進めていきます。

※施政方針の全文は市ホームページに掲載しています。



※当初予算の概要は次号に掲載予定です。

※新規事業の詳細等については次号以降に随時お知らせします。